



もちつき (八幡幼稚園、12月7日)

新年のごあいさつ



市長
川田 翔子

新年明けましておめでとうございませう。
皆さまにおかれましては、心新たに新春をお迎えになられたことと心からお慶び申し上げます。

昨年、11月12日執行の選挙におきましては、多くの市民の皆さまからご信任を賜り、栄えある第7代八幡市長として市政のかじ取りを担わせていただくことになりました。

今、改めまして約6万9千人の市民の代表として、また市長という重責に身の引き締まる思いでございます。市民の皆さまからいただきました信頼と期待をしっかりと受け止め、これからの4年間、公約の実現に向けて全身全霊で職務を務めさせていただきます所存であります。

今年、「甲辰」。「甲」は生命や物事の始まりを意味し、「辰」は草木が伸長し形が整い、活気にあふれている様子を表します。「甲」と「辰」の合わさる「甲辰」の今年はこのからの成長をさらに形作っていく年だといえます。そんな成長の年、八幡市長として前市長の想いを引き継ぎ、そして、近畿の真ん中という地の利を生かし、市民の皆さまとともに、八幡(わがまち)の成長を掴み、「全ての世代が住みたい・住み続けたい」と思える魅力と活力あふれる八幡(まち)づくりに全力を尽くしてまいります。

本年が皆さまにとりまして、明るく幸せな年となりますことを心から祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

今月の主な内容

- 川田市長 所信表明、年末年始の業務案内・交通規制 2・3面
- 市議会第4回定例会、低所得世帯物価高騰対策支援給付金(7万円追加給付分)、表彰、令和5年度 会計年度任用職員採用試験 4面
- ひきこもりのこと まずは相談してください、障がい者団体の会員を募集、ご意見たまため箱、市役所旧庁舎北側駐車場整備工事のお知らせ 5面
- 4つの計画素案等に意見を募集、高額療養費(外来年間合算)、国民健康保険の海外療養費制度 6面
- 確定申告の受け付けが始まります、償却資産の申告書等は京都地方税機構へなど 7面

- 福祉医療制度のお知らせ、八幡市中小企業者等奨学金返還支援事業補助金、八幡市中小企業者等経営改善支援金、防災講演会など 8面
- 子育て特集(大きくな〜れ、子育てすくすく) 9面
- 情報ひろば(市政、イベント、スポーツ、講座・教室、募集) 10・11面
- 相談、年金、短信、生活、図書館 12・13面
- 保健医療(健康診査・相談、予防接種、がん検診ほか) 14・15面
- まちの話題(八幡市民マラソン大会、書道体験、減塩みそ手作り教室、今月のこの人) 16面

市公式SNS

YouTube	X(IHTwitter)
LINE	Instagram

川田市長 所信表明

全ての世代が 住みたい・ 住み続けたいと思える 魅力と活力あふれる八幡へ



川田翔子市長

12月6日に令和5年八幡市議会第4回定例会が開会され、川田市長が所信を表明しました。
ここでは、3つの柱を基本姿勢と位置づけ、今後4年間で取り組む主な施策についての概要を紹介いたします。
なお、全文は市ホームページでご覧いただけます。

約6万9千人の市民の代表としての重責に身の引き締まる思いでございます。まだまだ力不足の私ではございますが、市民の皆さまからいただいた信頼と期待に応えるべく、これからの4年間、公約の実現に向けて全身全霊で職務を務めさせていただきます。
私は「皆さまとともに『今、八幡だからできる』成長を掴み、誰もが安心して暮らせる、優しいまちづくりを実現する」ことを目指してまいります。近畿の真ん中という地の力を生かし、市民の皆さまの力をお借りしながら、八幡の発展とともに「全ての世代が住みたい・住み続けたいと思える魅力と活力あふれる八幡」づくりに全力を尽くしてまいります。



障がい者スポーツ大会

誰もが安心して暮らせる、優しいまちづくり

■ひとつひとつの家庭に寄り添った目線

ハンディキャップの有無、性差、年齢などにとらわれない、ひいては、障がいのある方もいきいきと活躍でき、安心して暮らせる行政支援の充実、生活利便性の向上を目指します。

■新たな成長、新たな財源確保の実現

行財政改革に取り組むことはもちろん、単なるコストカットや市民負担増を強いることがないようにします。

■18歳までの医療費無償化

子育て世代が安心して生活し続けるために、18歳までの子どもの医療費の無償化に取り組めます。



八幡小学校1年生の給食風景

■給食費の無償化

国や京都府と連携し、最大限の支援を求めながら、実現に向けて段階的に取り組めます。

■支援・相談体制の充実

安心して子育てできる支援・相談体制の充実に取り組めます。



ファミリープレイランド

■健康寿命の延伸

やわたスマートウェルネスシティ構想及びその計画に基づき、いつまでも元気で暮らし続けることができるように、健康づくり習慣の促進や歩いて楽しいまちづくりを目指すなど、着実にその歩を進めます。

■持続可能な公共交通の充実

八幡市に住みたい、住み続けたいまちと思ってもらえるよう、高齢者の方々はじめ、全ての世代が移動しやすい持続可能な公共交通の充実に努めます。

■防災・安心安全のまちづくり

国や京都府と連携して内水対策に取り組むとともに、自治会など地域コミュニティ単位の避難行動タイムラインの作成を支援すること、企業等との災害協定を締結することによって、市民の避難体制の充実を図ります。

■防犯対策

令和4年8月に実施された市民アンケートでは市外に移りたい理由の上位に「治安に不安がある」と挙げられており、治安は重要な課題となっていることから、市民の皆さまが不安を感じないまちづくりに取り組めます。



リフレッシュ体操



コミュニティバスやわた



八幡市自主防災推進協議会と外国人住民との合同防災訓練

年末年始の業務案内

■市役所の窓口
年末は28日(木)まで。年始は1月4日(木)から。※死亡届など戸籍の届け出に限り、警備員室で受け付けします。
■ごみ収集
年始のごみの収集日は下の表のとおりです。
▼大型ごみ(持ち込み・引き取り) 年末は12月28日(木)正午まで。年始は1月4日(木)から。
※引き取りの予約は環境業務課へ。
▼資源物(カン・ビン・ペットボトルなど) 年末は12月28日(木)午前8時まで。
■八幡市休日応急診療所
年末年始の診療日は12月31日(日)～1月3日(水)。

区分	収集地域	年始開始日
燃やすごみ	月・木曜日	1月4日(木)
	火・金曜日	1月5日(金)
プラマーク製品 燃やさないごみ	月曜日	1月8日(月・祝)
	火曜日	1月9日(火)
	水曜日	1月10日(水)
	木曜日	1月4日(木)
	金曜日	1月5日(金)

※汚れているプラマーク製品(プラスチック製容器包装)はリサイクルできないため、燃やすごみに出してください。
※ごみの量が多くなるため、年始は収集車両を増やしていますが、必ず午前8時までに出してください。
※1回目にプラマーク製品を回収し、2回目に燃やさないごみを回収します。

環境業務課(☎983・5340)から。
で。年始は1月5日(金)から。

八幡市休日応急診療所
年末年始の診療日は12月31日(日)～1月3日(水)。

■小児救急医療
京都田辺中央病院と宇治徳洲会病院は、年末年始も24時間対応。男山病院の小児救急は、12月29日(金)午後6時～翌朝8時。年末の通常診療は12月30日(土)午前11時30分まで。年始は1月4日(木)午前9時～。
■京都田辺中央病院(京田辺市田辺中央6-1の6) ☎5144
■宇治徳洲会病院(宇治市) ☎2551
■男山病院(八幡市男山) ☎983・0001
■コンビニ交付サービス
システムメンテナンスのため12月29日(金)～1月3日(水)は、市が提供する全てのコンビニ交付サービスを停止します。
■コミュニティバスやわた
12月29日(金)～1月3日(水)は終日運休。
■石清水八幡宮駅周辺の交通規制
12月31日(日)午後10時～1月1日(月・祝)午前6時

■上下水道の故障・修理
12月29日(金)～1月3日(水)の故障・修理は美濃山浄水場(☎981・3255)へ。なお、開閉栓業務は行いません。
■し尿の臨時収集(有料)
受付件数に限りがあるため、城南環境事業協同組合(☎0774・235963)へお早めにご連絡を。
し尿収集に関するお問い合わせ・受け付けは、年末は12月28日(木)午後5時15分まで。年始は1月4日(木)午前8時30分以降にご連絡ください。
■橋本地区の交通規制
12月31日(日)午後10時～1月1日(月・祝)午後8時

受付時間は午前11時30分～午後5時30分、診療時間は正午から。診療科目は内科・小児科。
※完全予約制のため、受診される際は事前に電話で診療予約(☎983・3001)をお願いいたします。また、来所される場合は従来の健康保険証をご持参ください。
■コンビニ交付サービス
システムメンテナンスのため12月29日(金)～1月3日(水)は、市が提供する全てのコンビニ交付サービスを停止します。
■コミュニティバスやわた
12月29日(金)～1月3日(水)は終日運休。
■石清水八幡宮駅周辺の交通規制
12月31日(日)午後10時～1月1日(月・祝)午前6時

年末年始の交通規制のお知らせ

年末年始に交通規制が行われます。規制時間等は次のとおりです(混雑状況により延長および規制解除をする場合があります)。
■石清水八幡宮駅周辺の交通規制
12月31日(日)午後10時～1月1日(月・祝)午前6時
■橋本地区の交通規制
12月31日(日)午後10時～1月1日(月・祝)午後8時

川田市長 所信表明

欽明台周辺の航空写真(令和4年9月撮影分)



「今、八幡だからできる」 成長を掴むまちづくり

■企業誘致の推進と
守るべき農地の確保
数年後の新名神高速道路の全線開通を機会と捉まえ、企業誘致の推進に取り組む一方、農地の基盤整備・担い手育成・学校給食における地元産農作物のさらなる活用など、多面的な農業振興策の検討と併せ、バランス感覚を持った都市整備に取り組みます。

■魅力ある商店街の形成
関係団体等と連携を深め、魅力ある商店街の形成に繋がるよう取り組みます。
■新たな財源の確保
八幡の玄関口である京阪石清水八幡宮駅前の整備に取り組みます。また、国宝石清水八幡宮や背割堤の桜、飛行神社、松花堂など、市内の価値の高い資源を活かした観光振興により市内経済の活性化を目指します。



京阪石清水八幡宮駅前口タリ

稼げる行政の実現

市有財産の有効活用やふるさと納税の促進などにより、新たな財源を生み出す取り組みを進めます。

皆さまと 一緒に考え、 ともに実現する まちづくり

市民の 意見を聞く場の創設

常に市民の皆さまの考えや気持ち、悩みをしっかりと受け止め、想像力を膨らませながら取り組みを進めます。さらに、市民の皆さまの意見を聞く機会を設けるように努め「ともに考え、ともに実現するまちづくり」を目指します。

令和5年度 会計年度任用職員採用試験

試験方法や提出書類など、詳しくは募集要項をご覧ください。

募集要項や受験申込書は市役所人事課、生涯学習センター、各公民館・コミュニティセンター、生活情報センター、八幡人権・交流センター、有都交流センターで配布しています。

※市ホームページからも入手可。

■募集職種など 下の表

■採用予定日

令和6年4月1日以降

■申込方法(郵送のみ)

必要書類を封筒に入れ、令和6年1月4日(木)~12日(金)に郵送(〒614-8501市役所人事課(住所不要))にて提出。

※当日消印有効。

※封筒の表に「採用試験申込書類在中」と朱書きのうえ、必ず簡易書留で送付してください。

■注意事項

※受験資格にかかわらず、地方公務員法第16条の各号に該当する人は受験できません。

※必要な免許・資格を指定の期日までに取得または卒業できなかった場合、その他、受験資格を欠いている場合は採用することはできません。また、採用決定後に判明した場合は、採用を取り消します。

■職種、採用予定人数および受験資格

職種	採用予定人数	受験資格
共通の受験資格		
放課後児童クラブ支援員	4人	<ul style="list-style-type: none"> ・技術員=昭和59年4月2日以降に生まれた人 ・技術員を除く職種=昭和39年4月2日以降に生まれた人 <p>(1) 次の①から⑤のいずれかに該当する人</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 保育士資格または幼稚園、小中学校等の教員免許を有する人、または令和6年3月31日までに取得見込みの人 ② 社会福祉士の資格を有する人、または令和6年3月31日までに取得見込みの人 ③ 大学・短期大学等で社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学、体育学のいずれかを専修する学科、またはこれらに相当する課程を修めて卒業、または令和6年3月31日までに卒業見込みの人 ④ 高等学校以上を卒業し、2年以上児童福祉事業または放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した人(令和6年3月31日現在で2年以上従事) ⑤ 5年以上放課後児童健全育成事業に従事した人(令和6年3月31日現在で5年以上従事) <p>(注) 保育士資格には「保育士証」が必要です(令和6年3月31日までに取得見込み可)。 (注) 教員免許の更新対象となった人、更新された人は更新講習修了確認証も併せて提出してください(令和6年3月31日までに取得見込み可)。</p>
幼稚園教諭 保育士	3人	<p>(1) 幼稚園教諭免許および保育士資格の両方を有する人、または令和6年3月31日までに取得見込みの人</p> <p>(注) 配属施設(保育園、認定こども園、幼稚園または子育て支援センター)は採用時に決定します。</p> <p>(注) 幼稚園教諭免許の更新対象となった人、更新された人は更新講習修了確認証も併せて提出してください(令和6年3月31日までに取得見込み可)。</p> <p>(注) 保育士資格には「保育士証」が必要です(令和6年3月31日までに取得見込み可)。</p>
延長保育士	2人	<p>(1) 保育士資格を有する人、または令和6年3月31日までに取得見込みの人</p> <p>(注) 配属施設(保育園または認定こども園)は採用時に決定します。</p> <p>(注) 保育士資格には「保育士証」が必要です(令和6年3月31日までに取得見込み可)。</p>
調理員(学校給食)	1人	<p>(1) 学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する人</p> <p>(2) 調理師免許を有する人または令和6年3月31日までに取得見込みの人</p>
技術員(ごみ収集業務)	1人	<p>(1) 学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する人</p> <p>(2) 普通自動車運転免許を有する人、または令和6年3月31日までに取得見込みの人</p>

問人事課 (☎983-1792)

市議会第4回定例会

補正予算案等を提出

令和5年第4回定例会が12月6日に開会し、市は条例案や令和5年度補正予算案などを提出しました。

定例会には報告2件、条例案7件、一般会計等の補正予算案3件、その他案件3件(工事請負契約に係る議決事項の変更2件、建設産業部所管公の施設の指定管理者の指定1件)の議案を提出しました。

補正予算案は、令和5年度の一般会計に4300万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を310億を正する条例案などです。

主な条例案は、▼八幡市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案▼八幡市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案▼八幡市地区計画区域建築物制限条例の一部を改正する条例案などです。

主な条例案は、▼八幡市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案▼八幡市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案▼八幡市地区計画区域建築物制限条例の一部を改正する条例案などです。

問財政課 (☎983・2879)

低所得世帯物価高騰対策支援給付金 (7万円追加給付分)

物価高騰の影響を受ける住民税非課税世帯に1世帯あたり7万円を給付する「低所得世帯物価高騰対策支援給付金」は、市議会最終日の12月25日に補正予算案を提出し、審議いただきます。

給付スケジュールなどの詳細は、市ホームページなどで案内しますので、しばらくお待ちください。

■支給対象者

令和5年12月1日時点で本市の住民基本台帳に登録があり、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯の世帯主 ※住民税が課税されている人の被扶養者のみで構成される世帯を除きます。

問低所得世帯物価高騰対策支援給付金担当 (☎983-1138)

表彰

人権啓発ポスターコンクール

教育委員会は12月2日(土)、八幡人権・交流センターで第27回八幡市小学生人権啓発ポスターコンクールの表彰式を行い、799点の応募の中から、安部友莉佳さん(男山東中)が市長賞を受賞しました。

3年(の作品「どんな形でも笑顔になれる世界へ」)が市長賞に選ばれました。他の主な入賞者は次のとおりです。(敬称略)

▼教育長賞 武藤このは(くすのき小6年) ▼人権啓発や研修等に使用できりませす。詳しくはお問い合わせください。



市長賞の安部友莉佳さんの作品

問子ども未来課 (☎983・5674)

京都府 農林水産業 功労者表彰等

11月25日(土)、京都府総合見本市会館において、京都府農林水産フェスティバル表彰式典が開催され、次の皆さんが受賞されました。

◆農林水産業功労者表彰 福井仁司さん・富子さん
◆若手農林漁業者表彰 長村貴司さん

問農業振興課 (☎983・2703)

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119		
令和5年1月~11月累計()内11月分		去年同期累計
火災出動	15件 (0)	20件
火災以外の出動	354件 (33)	366件
救急出動	4,054件 (362)	3,893件
搬送人員	3,664人 (330)	3,477人

ひきこもりのこと まずは相談してください

当事者や 家族だけで 悩まないで

ひきこもっているご本人の様子は、ご家族には「怠けているだけ」と感じられるかもしれません。しかし、怠けたいと思っただけひきこもる人はいません。

ご本人の多くは葛藤や苛立ち、無気力を抱えながら日々を過ごしています。また、ご家族の中には「あるべき姿」にないという焦りや自分の対応を責めてしまう人もいます。

「どうしたらいいのかわからない」と悩んでいる人は、誰かに相談することで解決への第一歩につながるかもしれません。自分一人やご家族だけで悩みを抱えず、相談支援機関を利用してください。ご家族やご本人に寄り添い、お話を聞きます。

京都府 ひきこもり支援情報 ポータルサイト

専門の相談員によるメール相談や、ネット上で交流できる投稿掲示板を整備し、民間団体や行政の支援、イベント情報を配信しています。

■URL

<https://kyoto-hikikomori-net.jp>

京都府 オンライン居場所

対面でのコミュニケーションや外出が難しい人が、安心して参加できるオンラインの居場所です。

■URL

<https://kizuki-corp.com/service/kyoto-online-ibasyo>



京都府の相談窓口

脱ひきこもり支援センター

ひきこもりの「しんどさ」から回復され、社会参加していけるようお手伝いします。

※面接相談は予約制。まずはご連絡ください。

■開設場所・連絡先

京都府家庭支援総合センター（京都市東山区清水4丁目185-1）（☎531-5255〈平日午前9時～午後4時〉）

ほっこりスペース あい

不登校やひきこもりがちな人が、安心して一歩をふみ出すお手伝いをします。

■開設場所・連絡先

宇治市木幡赤塚47-12（☎0774-32-6187〈平日午前10時～午後5時〉）

八幡市の相談窓口

ひきこもり相談窓口

専門の支援員がひきこもり当事者やご家族から不安や困りごとをお聞きし、解決の糸口を見つけるお手伝いをします。

※電話相談のほかに来所による相談や、ご自宅への訪問も可能です。まずはお電話ください。

■開設場所・連絡先

生活支援課（市役所3階）（☎983-1138〈平日午前8時30分～午後5時15分〉）

☎生活支援課（☎983-1138）

八幡市身体障害者協会

障がい者スポーツ大会や福祉大会、卓球パレー、研修旅行等を通じて会員の親睦を深める取り組みを行っています。また、啓発活動の一環として、講演会の開催や機関紙の発行を行っています。

身体障害者手帳の交付を受けている人であれば、誰でも加入できます。



障がい者スポーツ大会でポッチャに挑戦する参加者(令和5年11月25日開催)

障がい者団体の会員を募集

八幡市視覚障がい者協会

視覚に支障のある人が受けられる支援制度をはじめ、便利な道具や技術の紹介、定期的な集いを通して会員の親睦を図り、目が見えない・見えにくい人の生活の質の向上に努めています。

今年度は、音声読書再生機の使い方や画面読み上げソフトを用いたパソコン入門講座、白杖の基本的な使い方の講座などを開催しました。目が見えない・見えにくいことでお困りのことなどがあれば、ご相談ください。

障がい者団体に入会を希望される場合は、障がい福祉課までお問い合わせください。

八幡市ろうあ協会

耳の聞こえない「ろう者」の暮らしの向上や仲間づくり、学びの場づくりを中心とした活動を行っています。

主には、手話講習会の開催や地域の小・中学校や高等学校への手話指導、男山市民図書館で月1回、手話による絵本の読み聞かせをしています。

八幡市難聴者協会

難聴者にとって暮らしやすい社会の実現を目指すため、要約筆記サークルの応援を得て、月1回の定例会のほか、講演会、耳の相談会、耳マークの普及に取り組んでいます。

TELLs+親の会京都八幡

(旧：八幡市手をつなぐ親の会)

令和5年度に設立50周年を迎えたことを機に名称を変更しました。

本会では、心身や発達、精神に障がいのある子どもやその保護者が集い、学習やレクリエーション活動等を通じて、孤立することのないネットワークの構築を目指しています。

障がいのある子どものいる保護者であれば、どなたでも入会できます。どんな小さな悩み事にも対応します。お気軽にお声がけください。

☎障がい福祉課（☎983-2129）

あなたの意見・提案をお寄せください

☎秘書広報課
(☎9833・3893)

※商品のPRや営業、個人に対する誹謗中傷など趣旨に反するものについては、固くお断りいたします。

記入されたご意見等は、市役所1階案内カウンターに設置する「たまたま箱」に投かんしてください。また、公民館等に設置の記入用紙による郵送や市ホームページの専用フォームからも送付ができます。

市長が拝読した上で、お返事を差し上げます（氏名、住所等の記載が無い場合は回答いたしません）。

これからの市政を皆さんと共に進めるため、まちづくりについてのご意見やご提案をお寄せください。

ご意見たまたま箱

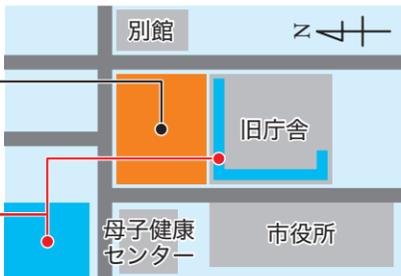
令和4年度に寄せられた意見・提案件数

区分	件数
公共施設・財政・政策全般	52
交通・道路・河川・公園・都市整備・上下水道	47
福祉・健康・子育て	34
市職員	22
教育・文化	10
環境	9
その他	8
商工業・観光	3
消防・防災	2
計	187

☎総務課
(☎9833・2115)

工事期間中、利用できなくなる駐車場と駐輪場

第二駐車場および駐輪場の利用にご協力ください



令和6年1月に市役所旧庁舎北側駐車場整備工事を実施します。工事期間中は、案内図のオレンジ色で示す駐車場と駐輪場が利用できません。市役所へお越しの際は、案内図の青色で示す場所（第二駐車場および駐輪場）の利用にご協力をお願いします。

市役所旧庁舎北側 駐車場整備工事の お知らせ

パブリックコメント 4つの計画案に意見を募集

次の計画を策定するにあたり、皆さんからの意見を募集します。

なお、いただいたご意見は市ホームページ等で後日公表する予定です。電話、口頭でのご意見は正確に保存できない可能性があり、お断りしています。また、個々の意見等に対して、直接回答は行っておりません。

①新八幡市教育大綱

教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策を推進するため、令和6年度からの5年間の施策等を定める新たな大綱を策定します。

☎政策企画課

☎983-1004、F A X 983-3593、

e-mail : seisaku@mb.city.yawata.kyoto.jp

②障がい者計画および障がい福祉計画（第7期） および障がい児福祉計画（第3期）

市の障がい福祉を取り巻く現状や課題を踏まえ、障がい児および障がい者福祉に関する施策や目標などを定め、障がい福祉の充実に向けた次期計画を策定します。

☎障がい福祉課

☎983-2129、F A X 981-8080、

e-mail : syogaifukusi@mb.city.yawata.kyoto.jp

③高齢者健康福祉計画・介護保険事業計画（第9期）

本市の総人口に占める高齢化率は30%を超え、全国平均以上の水準で推移している現状を踏まえ、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指し、総合的かつ効果的に高齢者施策を推進するために次期計画を策定します。

☎高齢介護課

☎983-5471、F A X 972-2520、

e-mail : koreikaigo@mb.city.yawata.kyoto.jp

④子どもの読書活動推進計画（第四次推進計画）

第三次推進計画の成果と課題をもとに、すべての子どもがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができる環境整備促進のため、次期計画を策定します。

☎八幡市民図書館

☎982-7322、F A X 981-8530、

e-mail : yawata-cl@mb.city.yawata.kyoto.jp

共通事項

■募集対象 市内在住、在勤、在学の人および市内に事業所（事務所）を有する人

■計画案の閲覧時期と募集期間

①令和6年1月12日(金)まで

②令和6年1月19日(金)～2月9日(金)

③令和6年1月5日(金)～26日(金)

④令和6年1月11日(木)まで

■計画案の閲覧場所 各計画の担当課窓口、市役所2階閲覧コーナー、市ホームページなどでご覧いただけます。

※詳しい計画案の閲覧場所はお問い合わせいただくか、市ホームページにてご確認ください。

■提出先と提出方法 様式に定めはありません。あなたの意見、住所（所在地）、氏名（法人名等）、電話番号を記入し、次のいずれ

かの方法でご提出ください。

ア 郵送または持参

※①～③の計画は〒614-8501(住所記載不要)と担当課名を記入し、提出。

※④の計画は〒614-8082 八幡菖蒲池12 八幡市民図書館「八幡市子どもの読書活動推進計画」係あてに提出。

イ ファクス送信

ウ 市ホームページ、またはメール送信

高額療養費(外来年間合算)

① 70歳以上の国民健康保険被保険者

基準日(※1)時点の所得区分が一般または低所得の被保険者について、計算期間(令和4年8月1日～令和5年7月31日)の一般または低所得区分であった月の外来にかかる医療費の個人ごとの合計額が14万4千円を超える場合に、その超えた額が支給されます。

対象期間中に本市の国保に継続して加入、かつ支給対象となる人には、1月下旬から支給勧奨通知を順次お送りしますので、申請してください(※2)。

なお、計算期間中に本市へ転入された人や本市の国保申請は不要です。

② 後期高齢者医療保険制度被保険者

計算期間中に被保険者の変更がなく、高額療養費を振り込む口座番号等がわかる場合は申請不要です(2月末支給予定)。

なお、計算期間中に被保険者の変更があった人で、京都府後期高齢者医療の加入

③ 老人医療(福祉医療制度)

従来、高額療養費の勧奨通知は送付していません。該当すると思われる人は、計算期間中のすべての領収書を国保医療課まで持参してください。

☎①に関する事＝国保医療課国保年金係 (☎983-2962)、②・③に関する事＝国保医療課医療係 (☎983-2976)

国民健康保険の海外療養費制度

国民健康保険加入者が、短期間の海外渡航中に急病や負傷で海外の医療機関で治療を受けた場合、国内で保険適用される治療は、申請により医療費(自己負担分を除く)の払い戻しを受けることができます。

なお、現地で支払った医療費と日本で同様の診療を受けた場合の医療費と比べ、低い方の金額が支給されます。

※治療目的の渡航や日本で保険適用されていない治療は対象外です。

■申請に必要なもの

国民健康保険証、診療内容明細書、領収書、領収明細書、旅券(パスポート)、世帯主名義の金融機関口座番号、調査にかかる同意書、マイナンバーのわかるもの

※治療を受けた海外の医療機関で診療内容明細書・領収書・領収明細書を手入力してください(診療内容明細書・領収明細書の様式は、国保医療課窓口または市ホームページから入手可)。

※外国語で作成された必要書類は、日本語訳を添付してください(翻訳者の住所、氏名の記載が必要)。

※申請期間は、医療費を支払った日の翌日から2年間。

※マイナンバーのわかるものは、マイナンバーカードまたは個人番号通知カードと本人確認書類(運転免許証等)を持参してください。代理人の場合は委任状と本人確認書類が必要です。

☎国保医療課国保年金係 (☎983-2962)

確定申告の受け付けが始まります

令和5年分の確定申告期間
2月16日(金)～3月15日(金)

税理士による
申告相談

確定申告は自宅等のPCやスマホから作成できる 「確定申告書等作成コーナー」から (国税庁ホームページ)

画面の案内に沿って入力すれば、税額などが自動計算され、所得税の確定申告書や青色申告決算書などが簡単に作成でき、その申告書等は、e-Taxで提出できます。詳しくは国税庁のホームページから(右記のQRコードからアクセス可)。
※郵送で提出する場合は「大阪国税局業務センター阪神分室」(〒661-8521兵庫県尼崎市若王寺3-11-46)へ。



宇治税務署の確定申告会場は、2月16日(金)から開設します。
※土・日・祝日は除きますが、2月25日(日)に限り開設。また、国税相談専用ダイヤルは2月18日(日)、25日(日)も利用可能です。
相談受付時間は、午前9時～午後4時。
ただし、会場内の混雑緩和のため、入場には2月6日(火)以降に国税庁公式LINEによる事前発行および当日会場で発行する「入場整理券」が必要です。

なお、整理券の配付状況に依り、早めに相談受付を終了する場合があります。
※税務署の駐車場は身障者用駐車スペースを除き利用できません。臨時駐車場(税務署から西へ約500m)をご利用ください。
※原則、会場ではご自身でスマホやパソコン操作をお願いしています。
※税務署ではコピーサービスを行っていないため、控えが必要な場合は、事前にコピーをお願いします。

▼日時 2月13日(火)14日(水)午前9時30分～正午、午後1時～4時(受付は午前9時～午後3時)
※混雑状況により、早めにご相談ください。
▼場所 文化センター3階
※相続税、贈与税、土地・建物・株式等の譲渡所得、住宅ローン控除(初年度)等の相談不可。
※来場の際は、ボールペンや電卓などを持参のうえ、お越しくください。

確定申告書の作成上の注意

- ①マイナンバーの記載と本人確認書類の提示または写しの添付が必要
確定申告書には、申告者本人のマイナンバーの記載と本人確認書類の提示、または写しの添付が必要です。配偶者や扶養親族、事業専従者について記載する場合には、それらの人のマイナンバーの記載が必要(書類添付は不要)です。
- ②公的年金等を受給している人へ
公的年金等の収入金額が400万円以下、かつ、公的年金等の雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合、所得税および復興特別所得税の確定申告の必要はありませんが、還付を受ける人は確定申告が必要です。所得税および復興特別所得税の確定申告が必要ない場合でも、住民税の申告が必要な場合があります。住民税に関しては、市役所税務課市民税係(☎983・1113)までお問い合わせください。

☎国税相談専用ダイヤル(☎0570-00-5901)

市税等の納付は 便利な口座振替の ご利用を

国民健康保険料(第8期分)の納期限は令和6年1月31日(水)です。納期限までに市税等取扱金融機関やコンビニ、スマホ決済(PayPay、LINE Pay)、市役所で納付をお願いします。
口座振替をご希望の方は、引き落としを希望する月の前月15日までに口座振替依頼書を市税等取扱金融機関(市外の金融機関に依

頼書がない場合あり)や市役所へ提出してください。
※ゆうちょ銀行をご利用の場合は、直接ゆうちょ銀行へお申し込みください。
※納期限までに納付がない場合は督促状(督促手数料100円を加算)を送付し、京都府と京都市を除く府内市・町・村に送付します。
☎市税に関すること
税務課市民税係(☎983・2481)、
国民健康保険料に関すること
国保医療課国保年金係(☎983・2962)

償却資産の申告書等は京都府地方税機構へ 提出期限は 令和6年1月31日(水)まで

償却資産(事業用資産)とは、土地・家屋以外の事業の用に供することができ、有形固定資産で、構築物や機械および装置、備品等のことをいいます。
1月1日現在で市内に事業用の資産を所有または市内の事業所に償却資産を賃貸している個人または法人は、償却資産の申告が必要で、提出期限は令和6年1月31日(水)までです。早期申告にご協力をお願いします。
提出先 現在、提出先が京都府地方税機構に変わり、京都市を除く京都府内の市町村分の申告書等を同機構へ一括で提出することができます(郵送可)。
ただし、同機構に一括で提出される場合は、申告書は償却資産が所在する市町村ごとに分けて作成してください。
※前年度に申告された人については、同機構から令和5年12月中旬以降に申告案内ハガキまたは申告書などが郵送されています。
※電子申告(eLTAX)で申告される人は、償却資産の所在する市町村へ提出してください。
※償却資産申告書などの様式は、京都府地方税機構または市ホームページから入手できます。
☎京都府地方税機構
業務課償却資産担当(☎414・4503)
市税務課資産税係(☎983・2480)

固定資産税 都市計画税

土地および家屋にかかる令和6年度固定資産税と都市計画税は、令和6年1月1日現在の現況に基づき、令和6年1月1日現在の所有者に課税されます。
令和6年1月1日以前に家屋の取り壊しや床面積の増減があった場合は、速やかに税務課資産税係まで連絡してください。
令和6年1月2日以降に家屋を取り壊した場合や土地や家屋を売却された場合でも、令和6年度の固定資産税および都市計画税は、増減がなかった場合は、速やかに税務課資産税係まで連絡してください。
1月1日現在の所有者に課税されることとなります。売買の日以降の負担については、先に当事者間で決めておいてください。また、所有権移転登記はお早めに済ませてください。
☎税務課資産税係(☎983・2480)

1月1日の現況により所有者に課税

認定長期優良住宅の新築で固定資産税を減額

認定長期優良住宅を新築した場合、当該住宅の固定資産税額の2分の1を減額します。

減額の要件

- ①令和6年3月31日までに新築されたもの
- ②耐久性・安全性などの住宅性能が一定基準を満たすものとして、京都府知事の認定を受けたもの

③併用住宅の場合は、居住部分の割合が全体の床面積の2分の1以上であること

④床面積(併用住宅の場合は、居住部分の床面積)が50㎡以上280㎡以下であること

減額の範囲(居住部分に限る)

▶床面積が120㎡以下の場合
当該住宅にかかる固定資産税額の

2分の1に相当する額
▶床面積が120㎡を超え280㎡以下の場合
当該住宅にかかる固定資産税額の120㎡相当分の2分の1に相当する額

減額期間

新築後5年間(3階建て以上の準耐火構造および耐火構造住宅の場合は、新築後7年間)

手続き

認定を受けて新築された住宅であることを証明する書類(認定通知書)の写しを添えて、新築された翌年の1月31日までに申請してください。
※申請書にマイナンバーの記載が必要となるため、マイナンバーと本人確認ができる書類を提示(郵送の場合は写しを添付)してください。

☎税務課資産税係(☎983-2480)

■福祉医療制度

種類	対象	医療費の自己負担	手続きに必要なもの	所得制限
子育て支援医療	中学3年生までの子ども	1カ月1医療機関、入院・外来(医科・歯科)各200円	健康保険証	なし
	中学校卒業後～高校3年生の年齢の子ども	1カ月1医療機関、入院のみ 令和5年4月診療分から各200円		
ひとり親家庭医療	ひとり親家庭の母または父と18歳以下の子ども、遺児	原則なし	戸籍謄本、健康保険証	あり(所得制限額参照)

■所得制限額

区分	扶養人数	所得制限額			
		0人	1人	2人	以降1人につき
ひとり親家庭医療	本人および同居の扶養義務者	236万円未満	274万円未満	312万円未満	38万円加算

※上記の額は、令和4年中の所得から本人控除(障害者控除)や社会保険料控除を差し引いた額です。

☎家庭支援課 (☎983-1112)

福祉医療制度のお知らせ

市内在住の健康保険加入者を対象に、医療費の自己負担金の一部を助成する福祉医療制度を実施しています。

京都府外の医療機関等で診療を受けた場合

次の医療制度の内容に該当しているが、手続きをしていない人は、家庭支援課へ申請をお願いします。

▼医療費の助成・給付

福祉医療制度の受給者証を交付された人は、次の助成を受けることができます。

京都府内の医療機関等で診療を受けた場合

医療機関窓口で受給者証を

はお問い合わせください。

八幡市中小企業者等奨学金返還支援事業補助金

従業員(正社員)の奨学金返還をサポートするため、京都府の「就労・奨学金返済一体型支援事業(以下、京都府補助金)を利用して、京都市に事業所がある中小企業者等に、京都市補助金の交付決定を受けている事業所に支援額の一部を助成します。

■対象 次のすべてを満たす事業者

①市内に事業所がある中小企業者等

②市税の滞納がなく、京都府補助金の交付決定を受けていること

■補助期間・金額 対象従業員(正社員)1人につき、最長6年間で、京都府補助金の2分の1が上限

▼正社員1～3年目の場合 年間上限4万5千円

▼正社員4～6年目の場合

八幡市中小企業者等経営改善支援金

コロナ禍で増加した債務の借換需要や、事業好転に向けた資金需要などに応えるため、市内の中小企業・個人事業主(以下、事業者)が経営改善のために融資を受けた場合に、支援金を交付します。

■対象 次の2つの条件をすべて満たしている事業者

▼令和5年4月1日以降に京都府中小企業融資制度「伴走支援型経営改善おうえん資金」を活用している事業者

▼前述の融資が実行された日の3カ月以上前から継続して市内に住所(法人は所在地)を有していること、またはその期間、本市に支店や営業所、工場などを構える事業者

■支援金額 3万円(1事業)

防災講演会を開催します

豪雨や台風、地震等の自然災害などには、日ごろから備えをしておくことが大切です。今回は、防災・減災意識を高め、地域の防災力の向上を図ることを目的とした防災講演会を開催します。

講師に一般社団法人「石巻震災伝承の会」代表理事の大須武則氏をお招きし、東日本大震災で被災した当時の体験談に加え、災害時の教訓や避難所生活などについてお話しいただきます。

■日時 2月10日(土)
午後1時30分～3時
(開場は午後1時)

※入場無料。申込不要。

■場所 文化センター4階 小ホール

演題 東日本大震災の教訓と自治会の役割

■大須武則氏プロフィール
宮城県石巻市で三陸河北新報社記者として活動中、東日本大震災を経験。それ以降、同社在職中に大震災後の石巻復興を考えるグループの事務局長に就任。
現在は、東日本大震災の語り部などで構成される一般社団法人「石巻震災伝承の会」代表理事として地域や学校での防災学習の支援などに携わる。

☎危機管理課 (☎983-3200)

市民課窓口業務の民間委託を開始

令和6年1月4日(木)から、市民サービスの向上と行政の効率化を図るため、市民課窓口業務の一部を民間事業者へ委託します。

■委託期間 令和6年1月1日～令和8年12月31日

■委託事業者 キャリアリンク株式会社

■委託業務内容
主に窓口受付業務や電話対応業務などを担っていただきます。

※各種証明書等の交付請求や住民異動届等の内容の審査判断は、従来どおり市職員が行います。

※業務委託における個人情報の取り扱いについては「個人情報保護に関する法律」などの関係法令を遵守し、情報漏えいを防ぐ対策を講じます。

※民間事業者へ委託する業務内容の詳細は、市ホームページでもご確認いただけます。

☎市民課 (☎983-2759)

■年間上限3万円

■申請期限 交付申請書に必要書類を添えて、3月15日(金)午後5時までに商工観光課へ持参

※詳しくは、上記のQRコードをご覧ください。

業者1回限り)

■申請期限 交付申請書に添付書類を添えて、3月29日(金)午後5時までに商工観光課へ持参

※補助対象者や対象経費など詳しくは、上記のQRコードをご覧ください。

☎商工観光課 (☎983-2853)

新型コロナワクチン令和5年秋開始接種

■接種は令和6年3月31日まで
初回接種が完了した生後6カ月以上の人は、オミクロン株XBB系統対応ワクチンの追加接種が1回受けられます。
※本ワクチン接種は任意です。接種を受けるか受けないかはご自身で判断してください。
※接種の際は、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、保険証など)を持参してください。

■接種券について
①6カ月～11歳の人=新たに接種券は発送しないため、必要な人は市コールセン

ター(☎0570-056-786)まで申請してください。

②12歳以上の人=対象者(最後の接種から接種間隔が経過した人)に発送している接種券(桃色)を使用してください。
※接種医療機関や予約方法は、接種券に同封の「接種ガイド」でご確認ください。

■新型コロナワクチンを未接種の人へ
未接種の人で初回接種を受けたい場合は、すでに送付済みの接種券(白色)を使って接種を受けてください。

☎健康推進課 (☎983-1116)

広報やわた縮刷版が完成

昭和61年に、広報やわたの前身「八幡町政だより」創刊号から昭和60年12月号の広報紙をまとめた縮刷版(第一巻)を発行していましたが、このたび昭和61年1月号～令和4年10月号を収録した縮刷版(第二巻～第六巻)が完成しました。

これらの縮刷版は市役所2階閲覧コーナーのほか、令和6年1月中旬からは八幡市民図書館と男山市民図書館にも配架しますので、お立ち寄りの際はご覧ください。

☎秘書広報課 (☎983-1087)



大きくなあれ

堀部 莉央ちゃん(0歳)
 おにいちゃんが楽しみに待ってたよ♡
 天真爛漫に育ってね!



須本 依生来ちゃん(0歳)



ママ、頑張って産んでくれてありがとうね!

布施 壹佳ちゃん(0歳)
 ハーフバースデーおめでとう!
 優しく元気な女の子になってね♪



■お子さんの写真募集

無邪気な笑顔、いたづらっ子な顔など、お子さんの
 ナイスショットをどんどんお寄せください(掲載イメ
 ージは上記をご覧ください)。

対象 市内在住の就学前のお子さん(応募時点)
 掲載枠数 3枠(状況に応じて掲載数は変動します)

応募方法 お子さんの写真に、次の内容を添えて、メ
 ール(hisyo@mb.city.yawata.kyoto.jp)で応募もし
 くは直接窓口にお越しください。

①子どもの氏名(ふりがな)・生年月日・年齢・性別②メ
 ッセージ・コメント(全角30文字以内)③住所※掲載
 はしません④保護者氏名(ふりがな)④電話番号
 応募締切 掲載希望月の前月の5日まで※2月号掲載

分は1月5日(金)(窓口受付は土日祝を除く)まで。
 その他 ▶モノクロ写真および加工写真は不可▶紙面
 のスペースに合わせてトリミングする場合があります
 ▶該当のお子さんのみが写っている写真を送付してく
 ださい▶応募多数の場合は、先着順で掲載写真を決定
 します▶前回の掲載から1年以上経過していれば、再
 度掲載可能です。 園秘書広報課(☎983-1087)

子育て すくすく 1月



子ども・子育て支援センター すくすくの杜(☎972-1085)

護者(すくすくの杜は、おおむね3
 歳未満のお子さんとその保護者)を
 対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、
 発達相談(利用時間内に各センター
 へ)、育児の情報交換の場を無料で
 提供しています。各種事業など詳し
 くは、左記のQRコードから市ホーム
 ページをご覧ください。

子育て支援センター あいあいポケット(☎983-8747)

▶開設日=月曜~金曜日(全支援セ
 ンター)および土曜日(すくすくの
 杜のみ、あいあいポケットは第2土
 曜日のみ)
 ▶利用時間=午前9時~正午、午後
 1時~4時
 ▶休館日=日曜日、祝日および年末

第二子育て支援センター そよかぜ(☎981-5009)

年始(12月29日~1月3日)
 ※市に気象警報が発令されている場
 合は休館となります。

センターでは



市内在住の妊婦さん、および生後
 2カ月~就学前のお子さんとその保

園開放日

時間 午前10時~11時30分(○は午前10時~11時、●は午前
 10時~11時15分、△は午前10時30分~11時30分、▲は午前
 11時~正午)。
 ※園開放・園庭開放については、未就園児を対象とします。
 ※持ち物や対象など、詳しくは右記のQRコードから市ホーム
 ページをご覧ください。

園名	日程
保育園	南ヶ丘☎981-3125 19日(金)園庭開放(雨天中止) 25日(木)遊びの広場に参加しよう
	南ヶ丘第二☎982-3330 12日(金)園庭開放(雨天中止) 19日(金)遊びの広場に参加しよう
	みその☎981-8101 10日(水)お正月遊びを楽しもう 25日(木)園庭開放(雨天中止)
	わかたけ☎983-1313 12日(金)人形劇 23日(火)園庭開放(雨天中止)
	男山☎982-0701 12日(金)○園庭開放 19日(金)○お話を楽しもう
	ぶどうの木☎982-9013 11日(木)○おもちゃ屋さん(キッズいわき)のお もちゃであそぼう 18日(木)○園庭開放(雨天中止)
	くすのき☎983-1200 17日(水)お正月あそび(予約制)
幼稚園	八幡☎981-0180 12日(金)お正月遊びをしよう 25日(木)園庭開放
	八幡第三☎982-8566 11日(木)つくって遊ぼう! 22日(月)園庭開放
	八幡第四☎982-2447 12日(金)お正月遊びをしよう 19日(金)園庭開放
	橋本☎982-0607 16日(火)つくって遊ぼう! 23日(火)園庭開放
	なるみ☎982-3368 31日(水)△豆をまいて鬼をやっつけよう! ☎22日(月)午前10時~
	認定こども園
山鳩☎981-0982 12日(金)・26日(金)○園庭遊び(雨天中止・予 約制)	
山鳩第二☎981-0700 10日(水)凧を作って遊ぼう(予約制) 19日(金)園庭開放	
歩学園☎971-5687 13日(土)△園庭開放 25日(木)△異年齢交流 ふれあい会	
早苗☎981-2268 10日(水)▲たこあげ 17日(水)▲園庭開放(雨天中止)	

はじめての絵本



赤ちゃんにはじめての1冊をプ
 レゼントしています(申込不要)。
対象生後2カ月から1歳の誕生日
 までのお子さん
 絵本リストなど詳しくは、上記
 のQRコードから市ホームページ
 をご覧ください、各支援センタ
 ーへ

子育て講座

すくすくの杜

絵本の講座「子どもと絵本」▶18
 日(木)、午前10時30分~11時30
 分
対象妊婦さんと生後2カ月
 ~おおむね3歳未満の親子、10
 組
開4日(木)~
おもちゃライブラリー▶26日
 (金)、午前10時30分~11時30分
対象生後2カ月~おおむね
 3歳未満の親子、15組
開9日(火)~

いろんな遊びやふれあいの場

事業名	内容など	日程
サロン	ひよこサロン (A) お母さん同士で気軽にお しゃべり	12日(金) あいあいポケット
	あいあいサロン (B) 時間:A~Cは午前10時~ 11時15分、D・Eは 午前10時30分~	22日(月) あいあいポケット
	そよかぜサロン (C) 対象:妊婦さんと生後2カ 月からAは6カ月、 B~Dは1歳半の親 子、Eは1歳~おお むね3歳未満の親子	30日(火) そよかぜ
	すくすく赤ちゃん (D)	12日(金)・19日(金) すくすくの杜
	げんきっこ広場 (E)	10日(水)・24日(水) すくすくの杜
みんなの広場	手遊びやふれあい遊び、 遊びの紹介、絵本の読み 聞かせや紙芝居 時間:午前10時~11時30分 対象:妊婦さんと生後2カ 月~就学前の親子	11日(木) 橋本児童センター 26日(金) 竹園児童センター
赤ちゃんの広場	手遊びやふれあい遊び 時間:午前10時~11時15分 対象:妊婦さんと生後2カ 月~1歳半の親子 ※保育園は各園へ事前予 約要。◎は離乳食展示あり。	10日(水) くすのき保育園(◎) 16日(火) 竹園児童センター 17日(水) 南ヶ丘保育園(◎) 18日(木) みその保育園・ わかたけ保育園 23日(火) 南ヶ丘第二保育園 24日(水) 橋本児童センター
お話の出前	絵本の読み聞かせ 時間:午前10時30分~11時 30分 対象:妊婦さんと生後2カ 月~就学前の親子	19日(金) 山柴公民館

▶第27回松花堂新春書初め席書大会・第43回書初め展の合同作品展

合同作品展

日時 1月16日(火)～28日(日) 午前10時～午後4時※入場無料。

場所 市役所市民プラザ

第43回書初め展の作品募集

課題 別表のとおり

出品受付 1月11日(木) 正午～午後3時に市民交流センターへ持参 ※1点につき200円の出品料要(1人1点限り)。

その他 学校へ提出する場合は表装不要。個人で提出する場合は出品票

(下記参照)を作品下に添付し、作品を仮巻に貼ってください ㊟▶席書大会=生涯学習課(☎983-3088)、▶書初め展=文化協会書道部会=中村(☎090-2358-4615)

Form with fields: 学校名, 学年, 氏名

(縦5cm×横10cm)

■書初めの課題

Table with columns: 学年等, 課題語句, 書体等, 用紙, 署名

スポーツ

▶八幡市民初春のつどい

ウォークラリー&お茶を一服

ゴール後にはお茶とお菓子をお配りし、主催者が設定した時間にゴールした人には賞品をプレゼントします。お気軽にご参加ください。※参加費無料。

日時 1月7日(日)午前9時～※午前9時までに集合。午前9時30分一斉スタート。雨天中止(小雨決行)。 集合場所 松花堂庭園・美術館駐車

場※車での来場はご遠慮ください。 対象 市内在住、在勤の人、近隣市町住民

コース 松花堂庭園・美術館～市役所～石清水八幡宮頓宮(高良神社)～エジソン記念碑前～石不動～①NTT中継所～さつき近隣公園～②さくら近隣公園～松花堂庭園・美術館 ※①、②チェックポイント。 ㊟当日集合場所で、午前8時30分から受付 ㊟スポーツ協会、文化協会(☎983-9202、平日の午前9時～午後4時) ※当日の問い合わせは、スポーツ協会=松崎(☎080-1470-5318)。

講座・教室

▶家族介護者教室と 昼食交流会

おむつの選び方と当て方をテーマとした排泄ケアに関する講演と簡単な体験を実施。午後は講師や参加者との昼食交流会を行います。

日時 2月5日(月) 午前10時30分～午後2時

場所 文化センター3階会議室3 対象 要介護1～5の介護認定を受けている人を在宅で介護する市内在住の人(要介護者1人につき介護者1人が参加できます)

定員 38人(申込多数の場合は抽選)

講師 茨木 素景子さん(おむつフitter1級・むつき庵認定講師) 参加費 1,000円(昼食代等)

その他 当日は動きやすい服装でご参加ください(スカート不可)

㊟・㊟1月19日(金)までに、電話で高齢介護課(☎983-5471)へ

▶普通救命講習Ⅰ

日時 2月10日(土) 午前9時～正午※参加費無料。

場所 消防本部4階コミュニティ消防・防災センター

対象 市内在住、在勤、在学の16歳以上の人

定員 30人

内容 成人に対する心肺蘇生法(胸骨圧迫、人工呼吸)、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い

講師 救急救命士および消防職員

その他 テキストは当日配布。筆記用具を持参し、実技に適した服装で参加してください。講習終了後、修了証を交付します。自動車の駐車スペースがございませんので、公共交通機関、バイクまたは自転車でお越しください

㊟・㊟2月9日(金)までに、電話で消防本部警備課救急係(☎981-1849)へ

募集

▶児童センター補助員、放課後児童クラブ補助員を募集

任用期間 採用日～令和6年3月31日(日)※雇用更新の可能性あり。

勤務時間 午後1時～7時の6時間(シフト制)※土曜日や長期休業期間は、午前8時～午後7時のうち8時間程度の勤務。

時間額 1,201円

年齢条件 昭和33年4月2日～平成17年4月1日生

採用予定人数 若干名

㊟市指定の登録申込書(人事課で配布。市ホームページからもダウンロードできます)に必要事項を記入し、人事課へ提出

㊟男山児童センター(☎981-4206)、こども未来課(☎983-1125)

▶介護支援サポーター登録者募集

介護保険施設でボランティア活動(話し相手、レクリエーションのお手伝いなど)を行っていただけるサポーターを募集しています。

※サポーター登録者は実績に応じてポイントを獲得し、貯まったポイントを換金できます。登録には、講習会(2回1セット)の受講が必要です。

サポーター養成講習会

日時 1月16日(火)、18日(木) 各日、午前9時15分～11時50分※受講料無料。

場所 八寿園

対象 市内在住で65歳以上の人(要介護認定を受けている人は除く)

定員 各日10人(先着順)

㊟・㊟電話または直接窓口で、社会福祉協議会介護支援サポーター事業所(八寿園内☎981-0098)へ

▶令和5年度 精神保健福祉を 考えるつどい

「依存症」ってなんだろう～「依存症」への理解を深めましょう～

日時 1月26日(金) 午後1時30分～3時※参加費無料。事前申込

み不要。

場所 文化センター3階会議室3

対象 市内在住、在勤の人

講師 京都府精神保健福祉総合センター職員(心理判定員)

その他 手話通訳、要約筆記、ヒアリンググループの準備があります

㊟障がい福祉課(☎983-2129、FAX981-8080)

▶要約筆記入門講座

聞こえが不自由な人へ話の内容をその場で文字にして伝える通訳活動を学びませんか。

日時 1月22日、29日、2月5日。各日、月曜日。全3回。午後0時30分～4時(最終日は午後3時30分ま

で)※参加費無料。

場所 福祉会館3階活動室5、6

対象 市内在住、在学、在勤で初めて要約筆記を学ぶ人

内容 難聴者への理解を深めるための講義と実技学習

㊟・㊟1月18日(木)までに、電話またはFAXで、障がい福祉課(☎983-2129、FAX981-8080)へ

情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶火災事故を招く ごみの出し方に 注意してください

収集車や処分施設の火災事故が年々増加しています。火災事故を防ぐため、適正な分別にご協力をお願いします。

発火しやすいごみの例

ライター、ガスボンベ、スプレー缶、乾電池、モバイルバッテリー、加熱式タバコなど

※充電のついた電化製品、スマートフォンや携帯電話などの機器は、小型家電回収場所まで持ち込みをお願いします。

☎環境業務課 (☎983-5340)

▶スマホ用電子証明書 搭載サービス開始

マイナンバーカードの電子証明書機能を搭載したスマホを使用し、コンビニで証明書を発行できるサービスが全国で開始。対象コンビニのマルチコピー機でスマホをかざし、専用の暗証番号を入力することで、住民票の写しなどの交付が受けられます。対象のコンビニが追加される際はホームページなどでお知らせします。

開始予定日 1月22日(月)～
対象事業者 (株)ファミリーマート、(株)ローソン

その他 スマホの電子証明書機能は、マイナポータルアプリで事前申請することで端末に搭載できます。現在はAndroid端末の一部のみ対応

☎市民課 (☎983-2759)

▶京都府南部都市計画の 定期見直しに関する説明会

市では、計画的な市街化を図るため、府決定の都市計画「市街化区域と市街化調整区域との区分」について、社会情勢、都市施設の整備、土地利用の動向等を踏まえて見直し原案を作成しました。この見直し原案に関する説明会を開催します。その他関連する都市計画の変更についても、併せて説明を行います。

日時 1月20日(土) 午前10時～11時※参加費無料。

場所 文化センター3階会議室3
内容 八幡東IC周辺地区、戸津地区、岩田大谷地区の見直し原案
☎都市整備課 (☎983-5049)

▶戦没者遺族相談員

厚生労働大臣から委嘱され、戦没者遺族の恩給や年金・弔慰金の受給、生活上の困りごとなどの相談に応じます。

八幡市担当の相談員 安岡 賢治さん (京田辺市田辺北里24、☎0774-62-1376)

☎福祉総務課 (☎983-3058)

イベント

▶令和6年八幡市消防出初式

日時 1月7日(日) 午前10時～11時(予定)

場所 男山中学校グラウンド
※雨天時は体育館で式典のみ実施。
※例年実施の分列行進は中止。

☎消防本部 (☎981-0223)

▶南部一斉無料法律相談会

京都弁護士会主催の相談会です。相談時間は1人30分です。

日時 2月2日(金) 午後1時～4時

場所 生活情報センター
定員 6人(先着順。要予約)
☎・☎1月31日(水)までに、電話で生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)へ

▶第24回やわた男女共同参画 るーぶフェスティバル

「この世界には、それでも光が満ち溢れている」

日時 2月3日(土) 午前9時30分～正午(受付は午前9時～)※参加費無料。

場所 八幡人権・交流センター大ホール
定員 100人(先着順)

内容 映画上映「桜色の風が吹く」、パネル展示、ちらし寿司・ケーキ販売(上記終了後)など
その他 映画終了後、先着100人にお花を無料配布します

※駐車場は収容台数に限りがあるため、ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

☎・☎電話もしくはFAX、窓口、市ホームページ専用申込フォームより、人権政策課(☎981-3127、FAX983-4545)へ

新鮮野菜等の販売 【松花堂ふれあい市】

日時 毎週土曜日の午前8時30分～10時30分

場所 昭乗広場
※1月13日(土)初市
※売り切れの節は、ご容赦ください。

☎京都やましろ農業協同組合八幡市支店 (☎981-1315)

▶令和5年度 消費者啓発事業 生活情報センター寄席

消費者被害の未然防止をテーマに、落語家・桂南光さん=写真=ほかによる落語会とトークショーを行います。楽しく学んで、消費者被害にあわないようにしましょう。

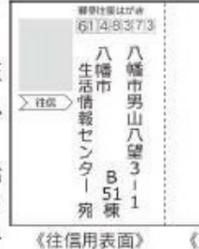
日時 3月20日(水・祝) 午後1時30分～4時(予定。開場は午後1時～)※参加費無料。

場所 文化センター小ホール

対象 市内在住の中学生以上の人

定員 300人

出演者 桂 南光さん、桂 米二さん、二之宮義人弁



護士ほか
制作協力 株式会社米朝事務所
☎2月13日(火) 必着で、郵便往復ハガキ=下の画像=に必要事項を記入し、郵送で生活情報センター(〒614-8373八幡市男山八望3-1 B51棟)へ

※申し込みは1人1回まで。重複しての申し込みは無効。ハガキ1枚につき2人まで申込可能。

※定員を超えた場合は、抽選のうえ、3月上旬に返信します。

※ご来場の際は、公共交通機関の利用にご協力をお願いします。

☎生活情報センター (☎983-8400)



▶フレイルの日 記念イベント2024

2月1日の「フレイルの日」にちなみ、下記のイベントを開催します。フレイルに関する知識を深め、予防に取り組みましょう。参加者にはみらいきポイント100ポイントを付与。詳細は市ホームページをご覧ください。

①フレイル測定会

日時 2月1日(木) 午前11時～午後0時30分、午後4時5分～4時30分※参加費無料。事前申し込み不要。

場所 市役所3階、4階市民プラザ

内容 筋力、口腔機能、認知機能などのチェック

②記念講演会

日時 2月1日(木) 午後1時～4時5分※参加費無料。事前申し込み要。

場所 文化センター小ホール
定員 250人(先着順)

内容 市内のフレイル予防活動の紹介・報告、フレイル予防体験会、大学の先生による講演など
その他 当日は午後1時までに会場へお越しください

☎1月4日(木)～29日(月)に、右記QRコードまたは電話で申し込み



☎健康推進課 (☎983-1116)

▶「会員研究発表」 猿田彦神社と猿田彦大神

日時 2月2日(金) 午後2時～4時

場所 文化センター3階会議室3
定員 40人(先着順)

▶令和6年 八幡市二十歳のつどい

20歳の人を対象に「八幡市二十歳のつどい」を開催します。式典後には恩師や友人との交流の場「二十歳を祝う会」を設けます。

日時 1月8日(月・祝) 式典：午前10時30分～、二十歳を祝う会：午前11時30分～

場所 文化センター

対象 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの人※市外へ転出した人も参加できます。なお、該当者(11月1日現在本市に住民登録のある人)には、12月中に案内状を送付しています。

※駐車場は収容台数に限りがあるため、ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

※ご家族も入場可能ですので、受付でお申し出ください。

※当日、新二十歳および同伴者は、松花堂庭園に無料で入園いただけます。ぜひご利用ください。

☎こども未来課 (☎983-5674)

▶手話で楽しむ 絵本読み聞かせ

手話がわからない人も、赤ちゃんから大人まで、どなたでも参加できます。

日時 1月28日(日) 午後2時～2時30分※参加費無料。事前申し込み不要。

場所 男山市民図書館
☎障がい福祉課 (☎983-2129)

参加費 400円(会員は300円)
講師 村山 勉さん(八幡の歴史を探究する会)

☎・☎1月31日(水)までに、電話またはメールで、八幡の歴史を探究する会=高田(☎090-2011-7503、メール:takata@cd6.so-net.ne.jp)へ

生活情報センターだより

消費者庁「健康食品に関する景品表示法及び健康増進法上の留意事項について」

健康食品の広告って本当？ 詳しくは 消費者庁ウェブサイトへ



健康食品はあくまでも食品であり、医薬品・医薬部外品のように効能・効果をうたうことは原則として認められていません。しかし、健康食品には大げさな広告も多いため、虚偽誇大広告は健康増進法により禁止され、実際よりも著しく優良であると誤認される表示は景品表示法で禁止されています。以下のように内容が著しく事実と相違する場合は不当表示に該当する可能性があります。例えば、「〇〇が治る」「〇〇症に効果あり」「〇〇病予防に」「アレルギーを緩和する」「疲労回復」「老化防止」「脂肪燃焼を促進」「血液サラサラ」「〇〇に効くとされています」

「即効性」「万能」など。健康食品の中でも、「保健機能食品」は、一定の根拠をもとに法律によって機能性を表示できます。これは「特定保健用食品」「栄養機能食品」「機能性表示食品」の総称で、「おなかの調子を整えます」など機能を表示できます。しかし、時にその範囲を超えて誇大な表現になることもあり、法律違反になった事例もあります。保健機能食品も含めて、私たち自身が健康食品に過度な期待を持たず広告にだまされないよう気をつけましょう。
生活情報センター (☎983-8400、FAX983-8401)

▶目が見えない、見えにくい人のための防災講座

知っておくべき防災グッズの紹介やアルファ米の試食、伝言ダイヤルの実演などを行います。

日時 1月25日(木) 午後1時30分～2時45分※参加費無料。

場所 生涯学習センター会議室2
対象 見えない・見えにくい人とその家族、関係者など
定員 10人

☎1月19日(金)までに、電話またはメールで、氏名・電話番号・視覚障がいの有無・参加人数を社会福祉協議会＝山口(☎983-4450、メール: info.yvia@gmail.com)へ※メールの場合は、件名に「防災参加」と記入してください。

☎視覚障がい者協会(☎090-9065-6081)

▶ひとり親家庭を励ます知事と新入学児童のつどい

京都府知事とレクリエーション。参加者には記念品もプレゼント。

日時 3月3日(日) 午前10時30分～午後2時30分

場所 京都テルサ西館テルサホール(京都市南区東九条下殿田町70)
対象 令和6年4月に小学校に入学する児童のいるひとり親家庭等

☎1月31日(水)までに、ハガキまたは右記QRコードから申し込み※詳細は下記にお問い合わせください。



☎▶母子＝京都府母子寡婦福祉連合会(☎223-1360)▶父子＝京都府民生児童委員協議会(☎256-7083)

▶春期大学通信教育合同入学説明会

日時 ①2月4日(日)、②10日(土) 各日、午前11時～午後4時※入場無料。事前申込不要。

場所 ①梅田スカイビルタワーウエスト10階アウラホール(大阪市北

▶聞こえにくさを 感じている人の交流会 「みなみかぜひろば」

聞こえにくさによる生活上の悩みを話しませんか。

日時 1月17日(水) 午後1時45分～3時※参加費無料。

場所 京都府聴覚言語障害センター山城地域活動支援センター「陽(ひなた)」(城陽市寺田林ノ口11-64)
対象 聞こえにくいと感じている人

☎・☎1月9日(火)までに、電話もしくはFAX、郵送、窓口、ホームページ問い合わせフォームで、京都府聴覚言語障害センター(☎0774-30-9005、FAX0774-55-7722)へ

▶さくらであい館イベント

①八幡の背割堤とグリーンインフラ～背割堤と野鳥たち～

日時 2月3日(土) 午前10時～正午

場所 さくらであい館、淀川河川公園背割堤地区

定員 20人(先着順。小学生以下は保護者の同伴が必要)

参加費 100円

☎1月10日(水)から淀川河川公園ホームページ(https://www.yodogawa-park.jp/)で申し込み
☎さくらであい館(☎633-5120)

②淀川河川公園フォトコンテスト2023作品展

日時 1月20日(土)～2月18日(日) 午前9時～午後5時※入場無料。

場所 さくらであい館
☎淀川河川公園守口サービスセンター(☎06-6994-0006)

区大淀中1-1-88) ②マイドームおおさか1階展示ホールA(大阪市中央区本町橋2-5)

対象 高校生、一般

その他 詳細は協会のホームページ(https://www.uce.or.jp/explanation)をご覧ください

☎公益財団法人私立大学通信教育協会(☎03-3818-3870)

生活

▶し尿収集日程のお知らせ

間城南衛生管理組合 ☎631-5171 FAX631-6011

1月の収集日 収集地域

1月5日(金)、25日(木)

八幡(今田、園内、三本橋、馬場、三ノ甲、長田、石不動、軸、岸本、東林、柿木垣内、小松、河原崎、清水井、広門、植松、三反長、隅田口、山下、久保田、月夜田、**土井、吉野、山路、源氏垣外、平谷**)

1月8日(月・祝)、26日(金)

内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島除く)

1月10日(水)、30日(火)

内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島)、戸津、美濃山、八幡(山田、一ノ坪、福祿谷、南山、水泊)

1月12日(金)、2月1日(木)

野尻、岩田、上津屋

1月16日(火)、2月6日(火)

八幡(林ノ元、池ノ首、カイトリ、焼木、在応寺、長町、**科手**)

1月19日(金)、2月9日(金)

橋本、八幡(高坊、平ノ山、大谷)

1月23日(火)、2月14日(水)

八幡(森垣内、名残、双栗)、川口(**高原を含む**)、下奈良、上奈良

※赤字の地域は令和5年2月から収集ブロックを変更しています。

▶八幡市ごみ分別アプリ

ごみ出しの曜日や分別、ごみの出し方についてのQ&Aなどが見られる便利なアプリです。下記QRコードからダウンロードできます。



Android



iOS

☎環境業務課(☎983-5340)

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】1月8日(月・祝) 午前9時～正午

※戸別収集は取り扱っていません。

【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分

※戸別収集は要予約。

場所 市役所東側別館環境事務所
☎環境業務課(☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

☎環境業務課(☎983-5340)

10日(水)

上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ・双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所旧庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所20番地、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114番地、福祿谷公園

12日(金)

長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに出示してください。

※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出示してください。

※回収場所が分からない人はお問い合わせください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは

◆八幡市民図書館(☎982-7322)

◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶1月の図書館休館日

八幡市民図書館

1日(月・祝)～5日(金)、8日(月・祝)、12日(金)、19日(金)、25日(木)、26日(金)

男山市民図書館

1日(月・祝)～4日(木)、9日(火)、15日(月)、22日(月)、25日(木)、29日(月)

NEW BOOK 新着図書紹介▶

【児童図書】〈科学の本〉『即伸びキッズストレッチ』

村山 巧/著

大和書房

基本から上級者向けまで、いろんなストレッチのやりかたがのってるよ！宿題や勉強の合間にやっても、いいリフレッシュになるよ！小学校低学年から。

【成人図書】

続 窓ぎわのトットちゃん

黒柳 徹子

交渉人・遠野麻衣子 ゼロ

五十嵐 貴久

椿ノ恋文 小川 糸

▶自動車文庫の巡回日程

午後1時に大雨注意報・警報発令時は運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回する場合があります。

30分間停車します	
1月9日(火)、30日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50～
ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス)	15:30～
男山笹谷(D19棟南側)	16:30～
1月10日(水)、31日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40～
南ヶ丘児童センター	14:20～
八幡山田(しののめ公園)	15:00～
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40～
子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)	16:20～
1月16日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10～
ケアハウスポポロ21	14:00～
八幡長町・南(児童遊園)	14:50～
八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30～
1月17日(水)	
下奈良今里(有都交流センター)	14:10～
川口(まつむし児童公園)	14:50～
有都小学校	15:30～
美濃山小学校	16:20～
1月23日(火)	
内里(有智郷市民公園)	14:00～
上津屋里垣内(四季彩館)	14:40～
八幡長町・北(7組ロータリー)	15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前)	16:20～
1月24日(水)	
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)	13:20～
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10～
橋本あらかし公園(西入口)	15:00～
西山足立(橋本児童センター)	15:40～
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20～

困ったときは ご相談ください

※日時や会場が変更される場合があります。詳細は担当課へお問い合わせください。

弁護士相談

【電話予約制、先着8人】

相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいずれも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
1月16日(火)	文化センター2階会議室1	1月9日(火)～
1月23日(火)	文化センター2階会議室1	1月16日(火)～
1月30日(火)	生活情報センター	1月23日(火)～
2月6日(火)	文化センター2階会議室1	1月30日(火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

司法書士相談

【電話予約制、先着5人】

土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。

▶1月25日(木)文化センター2階会議室1 ※予約は18日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。※予約不要。

▶1月11日(木)文化センター2階会議室1

行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。※予約不要。

▶1月19日(金)文化センター2階会議室1

ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎・FAX983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます)

【出張相談】火曜、木曜、金曜日(祝日除く)午前10時～正午、八寿園

保険料は きちんと納めましょう

国民年金の給付には、老後の生活保障である老齢基礎年金だけでなく、思わぬ事故などにより障が

免除制度について

保険料を納めることが経済的に困難な場合、申請によって保険料の納付を免除される制度があります。この制度を利用すると、保険料を納めなくても、免除された期間は、老齢基礎年金や障害基礎年金・遺族基礎年金などの受給資格期間に算入されます。

免除申請する年度または前年度に退職(失業)した人は、失業などによる特例免除制度を利用することができます。通常免除申請

国民年金からのお知らせ

いが残ったときの障害基礎年金、生計を維持している人が亡くなったときの遺族基礎年金があります。保険料を納付期限までに納めなければ、このような年金給付を受けられないことがあります。ま

は、申請者本人・配偶者・世帯主の所得が基準の範囲内である必要がありますが、特例免除は、退職した人の所得を除外して審査します。この制度は、退職(失業)した前月から翌々年6月までの期間に限り利用できます。

【申請に必要なもの】
◆基礎年金番号通知書または年金手帳、もしくはマイナンバーと本人確認書類
◆失業を理由に免除申請する人は、失業したことを確認できる公的機関の証明書(雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票など)

た、納付期限から2年間経過すると保険料を納付することができなくなるため、将来、受給する基礎年金の年金額が少なくなったり、受けられなくなったりする場合があります。

免除された保険料は 追納できます

免除制度を利用した場合、将来受け取る年金額は少なくなりますが、免除された期間は10年以内であれば、後から保険料を納付することができる「追納制度」があります。ただし、免除の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に経過した期間に応じて加算額が上乘せされますので、早めの追納をお勧めします。

☎京都南年金事務所国民年金課(☎644-1165)、国保医療課国保年金係(☎983-2594)

人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です。

▶1月15日(月)▶22日(月)八幡人権・交流センター(人権政策課) ※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センター(人権政策課)です。

【専門相談】(要予約、先着3人)
▶1月11日(木)▶25日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ

【一般相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～正午・午後1時～5時 ※受け付けは当日の午後4時まで。

くらしと仕事の相談

経済的に困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

京都ジョブパーク個別就職相談 サポステ京都南個別就労面談

専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後3時。※事前予約制です。予約は商工観光課(☎983-2853)まで。

▶1月18日(木)市役所4階会議室4-3、4-4

年金相談

【電話予約制】
完全予約制。年金相談を希望される人は、事前に下記へ予約してください。先着順。

▶1月26日(金)午前10時～午後3時、文化センター3階講習室1
予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165)

児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課(☎983-3148)
※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。
※土日祝日、夜間の緊急時は児童相談所虐待対応ダイヤル(☎189)へ。

家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。
月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課(☎983-3148)

母子父子家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。
月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～5時、家庭支援課(☎983-1112)

ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介します。専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。
【地域包括支援センター】(月曜～土曜日<祝日除く>午前9時～午後5時)やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)
※在宅介護支援センター京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)でも相談できます(日時は地域包括支援センターと同じ)。
※問い合わせ先が分からない場合は高齢介護課(☎983-5471)へ。

消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

短 信

▶八幡市就職面接会

主に市内の企業5社(予定)が参加する就職面接会です。また、ハローワークによる臨時職業相談も実施します。※参加費無料。

日 時 2月6日(火)午後1時30分～3時30分(受付は午後1時15分～3時15分)

場 所 文化センター3階会議室3

対 象 市内在住の求職者
その他 事前予約とハローワークの紹介状が必要。当日参加の場合は履歴書を持参すること
☎・☎ハローワーク伏見(☎602-8609)へ

▶ハローワーク職業訓練相談

就職と職業訓練に関する相談に専門の相談員が応じます。

日 時 月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分
☎ハローワーク伏見(☎602-8609)

▶建設業退職金共済制度

安全で確実な国の制度。掛金の一部を国が助成し、全額非課税となります。詳しくは「建退共」で検索。
☎独立行政法人勤労者退職金共済機構建設業退職金共済事業本部(☎03-6731-2867)

▶経営者の退職金制度 小規模企業共済制度

国の機関が運営する退職金制度。掛金は全額所得控除となり、経営者の退職金として受け取れます。詳しくは「小規模共済」で検索。
☎独立行政法人中小企業基盤整備機構共済相談室(☎050-5541-7171)

<寄附>

11月24日、菱田昭郎さまから、「ふるさと応援寄附金」として20,000円。11月中、匿名希望者6人から、「ふるさと応援寄附金」として計185,000円。
市に「寄附」をいただきました。ありがとうございます。

子宮頸がん・乳がん検診を受けましょう！

詳しくは、下記QRコードより各検診のページでもご確認ください。

無料

1 子宮頸がん検診 要申込 (申込方法は下の◎へ)

実施期間 2月29日(木)まで
 申込期限 1月31日(水)まで
 対象 20歳以上(令和6年3月31日時点)の女性※令和4年度に市の検診を受けた人は除く。
 内容 問診、婦人科内診、子宮頸部細胞診
 場所 京都府内の実施医療機関
 (市内は大塚産婦人科医院、おさむら産婦人科)

2 乳がん検診 一部要申込

実施期間 2月29日(木)まで
 申込期限 1月31日(水)まで
 対象 40歳以上(令和6年3月31日時点)の女性のうち西暦で偶数年生まれの人
 ※乳房形成術を受けたことのある人、妊娠中の人、ペースメーカーを装着している人、胸部の皮下に医療器具を埋め込んでいる人は受診できません。また、新型コロナウイルスワクチン接種後は脇のリンパ節が腫れることがあり、正確に検査できない可能性がありますので、接種時期にご注意ください。
 内容 問診、マンモグラフィ(40歳代：2方向、50歳以上：1方向)
 場所 京都府内の実施医療機関
 ※3病院(男山病院、京都八幡病院、京都田辺中央病院)については市への申し込み不要、直接医療機関へ予約。3病院以外は事前に市へ申し込みが必要(申込方法は下の◎へ)。
 ※住所・氏名・生年月日が確認できるもの、健康保険証をお持ちの人は持参。
 ※西暦奇数年生まれでも、令和4年度に未受診の人は市への事前申し込みにより受診できます(申込方法は下の◎へ)。

1・2 無料クーポン券対象の人へ

がん検診促進のために令和5年6月末に無料クーポン券を送付しています。使用期限は2月29日(木)までです。この機会にぜひ検診を受診してください。
 ※実施期間終盤は医療機関の混雑が予想されますので、早めの受診をお願いします。

◎申込方法 1・2 共通

健康推進課窓口で申し込みいただくか、ハガキに希望検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を記入し、〒614-8501(住所不要)健康推進課へ。また、web申込も可能です。右記QRコードからご確認ください。※乳がん検診の申し込みには、医療機関名の記載が必要。※子宮頸がん検診の申し込みには、市外(京都府内)での受診をご希望の場合に限り、医療機関名の記載が必要。



健康推進課保健予防係 (☎983-1117)

▶高齢者肺炎球菌ワクチン 任意接種費用の一部助成

高齢者肺炎球菌ワクチンを任意で接種される費用の一部を助成します。
 対象 65歳以上(令和6年3月31日時点)の人(健康保険を適用して接種する人は除く)
 助成額 4,000円(助成は定期接種も含め生涯で1回限り)

【一部助成の受け方】

全額を医療機関に支払い、後日、助成の申請をしてください(申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます)。医療機関発行の領収書(接種者の氏名、接種年月日、接種費用、予防接種名のあるもの)、接種済証、預金通帳など振込先の分かるものを持参し、健康推進課へ。

高齢者肺炎球菌定期接種

65歳以上の定期予防接種対象者には個人通知を令和5年4月に郵送しています。60歳以上65歳未満(接種日当日)で、身体障害1級と認定されている心臓・腎臓・呼吸器機能障

がいのある人、およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人も対象となります。詳しくは、健康推進課保健予防係(☎983-1117)へお問い合わせください。

▶元気アップ体操教室

場所・日時	
①	二区公会堂 1月15日、22日、29日。各日、月曜日。午後2時30分～4時
②	地域包括ケア複合施設YMB T 1月15日、22日、29日。各日、月曜日。午前10時～11時30分 1月9日、16日、23日、30日。各日、火曜日。午後2時～3時30分

参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得なパスポートもあります)
 ①初回参加時は、下記問い合わせ先まで電話でお申し込みください
 ②NPO法人元気アップAGEプロジェクト(☎080-4242-4734)

高齢者(65歳以上)のインフルエンザ予防接種

(1人1回) 一部要申込

接種期間

1月31日(水)まで
 ※接種期間以外は助成対象外。

申込期限

1月12日(金)まで

対象者

市内に住民登録がある人で、接種日時点で65歳以上、または60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器機能、もしくはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がいがある内部障害1級の身体障害者手帳保持者

自己負担金

1,500円
 ※世帯全員が市民税非課税の人・生活保護受給者は、接種前に健康推進課へ申し込むと無料になります。ただし、接種後の申し込みはできません。

申し込みが必要な人

▶下表の医療機関以外で接種を希望する人
 ▶世帯全員が市民税非課税の人・生活保護受給者で、無料接種を希望する人

申し込みが不要な人

▶下表の医療機関で接種を希望する市民税課税世帯の人
 ※住所・氏名、生年月日が確認できるもの、健康保険証をお持ちの人は持参のうえ、直接医療機関で接種を受けてください。予診票は医療機関でお受け取りください。

申込方法

▶オンライン申込=右記QRコードからアクセス可
 ▶郵送または持参=「高齢者インフ



ルエンザ予防接種申込書兼同意書」を〒614-8501 健康推進課(住所不要)へ郵送、または持参
 ※「申込書兼同意書」は、健康推進課窓口または市ホームページ、志水公民館、橋本公民館、山柴公民館、生涯学習センター、川口コミュニティセンター、美濃山コミュニティセンター、八幡人權・交流センター、有都交流センター、八寿園、松花堂庭園・美術館、市民体育館で入手可。

転入者の申込注意事項等

転入などにより令和5年1月1日時点で八幡市に住民登録がない場合、市で税情報が確認できません。前住所地の市区町村で発行された課税証明書等、非課税世帯とわかる書類もしくは、本市発行の下記①～③のいずれか1点が必要です。

①「令和5年度介護保険料納入決定通知書」の【所得段階】第1～3段階のもの

②「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」(有効期限：令和6年7月31日)

③「介護保険負担限度額認定証」(有効期限：令和6年7月31日)

※令和5年1月1日時点で八幡市に住民登録がある場合も、世帯全員が市民税非課税で無料接種を希望する場合は税情報を確認します。上記①～③のいずれかの書類をお持ちいただくと、確認がスムーズです。

案内文・予診票等

受付後10日前後で送付

令和5年度 高齢者インフルエンザ予防接種協力医療機関 (50音順)

医療機関名	住所	電話番号	予約
あさか内科医院	男山泉	468-3712	要
いばら木整形外科医院	八幡三本橋	983-5656	不要
入江医院	男山長沢	983-1718	不要
大塚産婦人科医院	男山長沢	982-1866	要
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要
小川医院	男山泉	963-5790	要
長村内科医院	内里内	981-1023	要
男山病院	男山泉	983-0001	要
※電話対応時間=月～金、午後2時～5時			
かたやまクリニック	欽明台中央	982-8181	要
京都八幡病院	川口別所	971-2001	要
※予約受付時間=月～土、午後3時～5時			
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	不要
小糸医院	男山金振	983-5110	不要
しげまつ耳鼻咽喉科医院	男山長沢	981-8733	要
下野医院	八幡平谷	981-0030	不要
すぎたに内科クリニック	八幡中ノ山	971-7878	要
※電話または窓口予約			
たまがきあやこキッズクリニック	欽明台中央	205-1646	要
となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	不要
なかじま整形外科・リウマチクリニック	欽明台中央	971-0012	要
中村診療所	八幡山柴	981-0510	要
にのゆ耳鼻咽喉科医院	八幡三本橋	981-8878	要
ふじさわ皮膚科クリニック	欽明台北	972-2860	不要
みぎはし医院	男山竹園	981-0282	要
みのやま病院	欽明台北	983-1201	要
みよし内科・消化器科	八幡柿ヶ谷	981-6860	要
むらたファミリークリニック	男山石城	925-6030	要
もりおか耳鼻咽喉科医院	男山金振	972-5733	要
やすだこどもクリニック	欽明台西	971-1102	要
山下医院	橋本向山	982-2310	不要
八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	要

※インフルエンザワクチンの入荷・準備状況は、各医療機関で異なります。

健康推進課保健予防係 (☎983-1117)

保健医療

◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
 ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
 ◎親子(母子)健康手帳を忘れずに持参ください。

1月の各種健康相談

▽窓口健康相談
16日(火)母子健康センター(要予約)
・40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
▽高齢者健康相談
18日(木)南ヶ丘老人の家
25日(木)八寿園(要予約)
・65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。 ・上記の施設以外でも、日時・場所などご希望がある場合はご連絡ください。
※時間は午前9時30分～11時(ただし八寿園は10時30分まで)。 ※要予約の会場での健康相談は事前に健康推進課(☎983-1117)へ予約を。

休日応急診療所

☎983-3001(事前予約制)

診療日 日曜日・祝日・年末年始
 場所 八幡園内73-3(市役所北側)
 診療科目 内科・小児科
 受付時間 午前11時30分～午後5時30分
 診療時間 正午～
 ※完全予約制。必ず事前にご連絡をお願いします。また、従来の健康保険証を持参ください。

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

- 男山病院(☎983-0001)
毎週金曜日(祝日は除く)
午後6時～翌朝8時
- 宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111)
24時間365日
- 京都田辺中央病院(☎0774-63-1111)
24時間365日

年末年始の業務案内について

年末年始の小児救急医療・休日応急診療所は3面の<年末年始の業務案内>に掲載しています。

小児救急医療電話相談

☎#8000または☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日、夜間の電話相談に応じます。
 相談時間 午後7時～翌朝8時
 ※土曜日は午後3時～翌朝8時

救急の電話相談窓口

☎#7119または☎0570-00-7119

急な病気やケガで迷ったら、お電話ください。看護師等が相談に応じます。
 開設時間 24時間365日
 対象 全年齢

1月の乳幼児健康診査・すこやか子ども相談のご案内 関家庭支援課(☎983-1115)

事業名	会場	日程	受付時間	対象	2月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	16日(火)	午後1時～2時	令和5年8月28日～ 令和5年9月21日生	2日(金) 28日(水)
10カ月児健康相談	母子健康センター	22日(月)	午前9時30分～ 10時30分	令和5年2月生	14日(水)
1歳8カ月児健康診査	母子健康センター	17日(水)	午後1時～2時	令和4年4月22日～ 令和4年5月20日生	19日(月)
3歳児健康診査	母子健康センター	23日(火)	午後1時～2時	令和2年7月5日～ 令和2年7月23日生	20日(火) 21日(水)
すこやか子ども相談	子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)▲	9日(火)	午前9時30分～ 10時30分	0歳から就学前までの乳幼児で希望があれば、お電話で予約の上、親子(母子)健康手帳を持って会場へお越しください。	7日(水) 午前開催
	母子健康センター	18日(木)	午後1時30分～ 2時30分		

▲子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)は、南玄関が出入り口となります。
 ※中止・延期となる場合は、個別連絡、市ホームページなどでお知らせします。
 ※各健診の対象者には通知しています。(一部予約制)
 【持ち物】親子(母子)健康手帳、バスタオル、質問用紙
 【健診内容】身体計測、内科診察(健診のみ)、育児相談、発達確認、栄養相談をします。
 ◎10カ月児健康相談は当日、子ども用の歯ブラシをプレゼントします。
 ◎1歳8カ月児健康診査、3歳児健康診査は歯科検診があります。
 ◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。
 【すこやか子ども相談内容】身体計測、育児相談、栄養相談をします。身体計測については、2歳までのお子さんが対象となります。

定期予防接種のお知らせ 関家庭支援課(☎983-1115)

【集団予防接種】

B C G 予防接種
 母子健康センターでのB C G 予防接種は予約制で実施します。対象者には個別にお知らせします。また、市内一部の医療機関での個別接種も選択できます。
 日時・場所 1月12日(金) 午後1時15分～2時・母子健康センター(予約制)
 対象 令和5年7月生
 ※中止・延期となる場合は、個別連絡や市ホームページでお知らせします。
 次回の日程は、2月5日(月)です。

【個別予防接種】
 対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と親子(母子)健康手帳、健康保険証など、住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。

ヒブ・小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ)、麻しん風しん混合(MR)、水痘、二種混合(ジフテリア・破傷風)、日本脳炎(※①)、HPV(子宮頸がん予防)ワクチン(※②・③)、ロタ



※①特例対象者について、平成15年4月2日～平成19年4月1日生で20歳未満の人は第1期・第2期の接種不足回数分の接種を受けることができます。
 ※②令和5年4月1日より9価のHPVワクチン(シルガード9)を公費で接種できるようになりました。ワクチンは3種類(サーバリックス、ガーダシル、シルガード9)あり、接種するワクチンや年齢によって、接種のタイミングや回数が異なります。対象者には、個別に案内を送付しています。
 ※③積極的な勧奨を差し控えている間に定期接種の対象であった人については、接種機会の提供(キャッチアップ接種)があります。対象者には、個別通知を行っています。
 キャッチアップ接種対象者 平成9年4月2日～平成19年4月1日生の女子で未接種の人
 キャッチアップ接種対象期間 令和7年3月末まで
 【注意事項】
 ◆接種の際は、親子(母子)健康手帳・予診票が必ず必要です。(個別接種の場合は、健康保険証などの住所が確認できるものも必要)
 ◆親子(母子)健康手帳・予診票を忘れた場合、接種を受けることができませんのでご注意ください。
 ◆通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は家庭支援課まで申し込みください。(電話申込可)
 ◆市外での接種を希望する人は、必ず接種の2週間前までに家庭支援課へご連絡ください。
 ◆特別な事情等により、対象年齢内に接種できなかった場合には、家庭支援課へご相談ください。

▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。(先着15組)

「出産の準備と育児&妊娠中の食事&絵本のお話」

日時 2月15日(木) 午後1時30分～3時30分
 場所 母子健康センター2階
 申・関右記のQRコードまたは電話で家庭支援課(☎983-1115)へ

▶やわた未来いきいき健康プロジェクト参加者追加募集中!

専用の活動量計を持ち歩いてポイントを貯め、QUOカードなどと交換できる事業で、これまで約5,000人にご参加いただいています。現在、参加者の追加募集を行っていますので、まだ参加されていない人はこの

機会にお得に健幸づくりに取り組んでみませんか。

募集期間 1月31日(水) 午後5時まで
 対象 市内在住、在勤の20歳以上でアンケートへの回答・参加者管理のための個人情報提供・体組成測定会への参加に同意いただける人
 参加費 1,000円
 指定の申請書に必要事項を記入し、郵送(〒614-8501 健康推進課健康増進係〈住所不要〉)または直接窓口持参
 関健康推進課健康増進係(☎983-1116)

▶健幸アンバサダー養成講座を開催します

健康に関する情報を「ロコミ」で伝えていく役割を持つ「健幸アンバサダー」の養成講座を開催します。ご自身やご家族、ご友人の健康のた

めに、アンバサダーになりませんか。また、「やわた未来いきいき健幸プロジェクト」参加者には特別ポイントを付与します。

日時 2月18日(日) 午後1時30分～4時30分
 場所 市役所5階 会議室5-1、5-2
 対象 市内在住・在勤の人
 定員 100人(先着順)
 内容 健康情報講座(生活習慣病・がん・サルコペニアの予防)、情報伝達力向上講座(上手に情報を伝える方法)、筋トレ体験講座(転ばない体づくりのための筋トレ法)、まちづくり情報講座(健幸とまちづくりの関係)

関1月4日(木)から2月7日(水)までに電話または右記QRコードから
 関健康推進課健康増進係(☎983-1116)



1331人 まち駆け抜けた

市民マラソン大会

2023八幡市民マラソン大会が12月3日、市民スポーツ公園を発着点に開催され、市内外1331人のランナーが八幡のまちを駆け抜けました。同大会は、市スポーツ協会や市などで行われる大会実行委員会が主催。今年には摂南大学の協力で、学生がボランティアで参加しました。ハーフマラソン、10km、3km、2kmのコースが設けられ、性別や年齢別の15種目で実施されました。木津川左岸堤防沿いを



10km種目で一気にスタートを切ったランナーと竹澤さん(写真左)

ゲスト到北京五輪代表・竹澤さん



ストレッチ教室の様子

また、小学3・4年生の3km種目には川田翔子市長も出場し、笑顔で完走。小学2年生以下の親子ペア種目は、手をつなぎながら公園周辺の2kmを力走し、ゴール後は息を弾ませながら完走を喜び合っていました。

走る10km種目には、ゲストランナーとして北京五輪代表で摂南大学陸上競技部ヘッドコーチの竹澤健介さんも出走。ランナーは沿道や竹澤さんからの声援を背にゴールを目指しました。レース後には、同大学陸上競技部員によるストレッチ教室も行われました。



手をつないでゴールする親子



小学3・4年生とスタートを切った川田市長

みそ仕込みに挑戦

文化センターで手作り教室



こねた塩や米こうじ、大豆をこぶし大に丸める参加者

「減塩で無添加」好評

12月12日、文化センターで減塩みそ手作り教室が行われ、参加者24人が昔ながらの手作りの仕込みに挑戦しました。同教室は、市食生活改善推進員が、減塩で無添加の「自家製みそ」を手軽に作るため、毎月開催。米こうじの配分を増やすこ

とで、おいしく減塩できると評判です。参加者は、塩と米こうじ、炊いた大豆を混ぜ合わせますが、なかなか均一にならないが、悪戦苦闘。それでも「おいしいみそを作りたい」と、懸命にこね上げ、こぶし大に丸めた「みそ玉」を何個も作り上げました。そして、空気が入らないよう詰めた容器は各自が持ち帰り、6〜8カ月ほど熟成すると完成です。夫婦で参加した西岡和枝さん(84)は「1日に2回みそ汁を飲むから減塩はうれしい。おいしいから子どもたちに分けてあげるの」と話していました。

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

園児が書道 礼儀作法学ぶ

八幡第三幼稚園

12月13日、八幡第三幼稚園の5歳児13人が書道に挑戦しました。同園では、園児に日本の伝統文化である書道に触れ、礼儀作法を学んでもらおうと、市文化協会書道部会会員を講師に招き、毎年実施しています。背筋を伸ばして正座した園児は、両手を膝の前につきお辞儀をして「よろしくお願ひします」とあいさつ。

その後、講師から「筆を立てて」「トン、スーッ」などと助言を受けながら、真剣な表情で「ことり」の文字を書いたため、名前を書いて作品を完成。最後に講師の添削を受けた園児は、花丸のついた作品をうれしそうに見せ合っていました。吉平彩姫来ちゃん(5)は「『り』の書き方が難しかったけど、楽しかった」と話していました。なお、作品は1月16日(土)に市役所4階市民プラザで開催される書初展で展示される予定です。



講師の筆運びをまねながら筆を運ぶ園児

今月のこの人

府農林水産業功労者表彰を受彰



市内で碾茶の生産・加工・販売を営む。長年、地元茶農家の牽引者として茶業の振興と発展に尽力した功績が認められ、令和5年度京都府農林水産業功労者表彰を夫婦で受彰。八幡市在住。

福井 仁司さん
福井 富子さん

「親から受け継いだ手法を大切に続けてきた。受彰は素直にうれしい」と微笑むのは、茶農家の福井仁司さん、富子さん夫婦。

福井さんは、木津川河川敷で抹茶の原料となる「碾茶」を生産。この河川敷の砂壤土で栽培されたお茶は「浜茶」と呼ばれ、緑色が濃く甘みが強いとされています。

近年、茶農家や摘み子が減少し、機械による収穫が進む中でも「高品質な茶葉の収穫のため、手摘みにこだわりたい」と代々受け継いできた茶園の伝統を守り続けています。また、お茶の普及のため、自身の碾茶工場に地域の小学

生を招き、見学を開催。現在も都々城茶生産組合の役員として、小学校でのお茶育やイベントなどでお茶の奥深さを教えています。

「急須で淹れたお茶のおいしさを知ってほしい。また、木津川周辺の気候は、寒暖の差があり川霧が立ち、お茶の栽培に適した場所だとみんなに知らせたい」と、今後も地元のお茶の魅力を伝えていきます。

本コーナーでは、市にゆかりのある人物や団体を紹介しています。詳しくは、市ホームページまたは秘書広報課へ。